

## 基本構想の背景、目的及び位置付け

### 1 背景

平成15年2月に竣工した石巻広域クリーンセンターは、竣工から20年以上経過したことによる経年劣化に加え、平成23年3月に発生した東日本大震災で被災した影響及び災害ごみの受入処理による設備の摩耗等の影響が大きく、早急に整備が必要な状況となっている。

ごみ処理は、圏域住民の生活環境を守るため停止することが許されない重要な施設であることから、継続的に安定したごみ処理を実現するために、新ごみ処理施設の整備を進める必要がある。

また、整備あたっては、現ごみ処理の課題を整理し問題点を解決するとともに、新ごみ処理施設で処理することが適切な災害廃棄物処理量等について検証し、生活環境の更なる向上を図るとともに、循環型社会形成を推進することが求められる。

### 2 目的

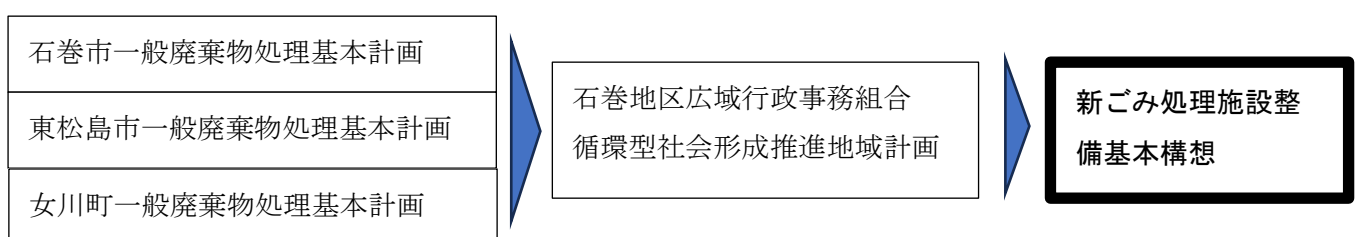
基本構想では、ごみ処理の状況、ごみ処理の課題、新ごみ処理施設に求められる機能等を整理し、施設整備の基本理念及び基本方針を整理することを目的とする。

### 3 基本構想の位置付け

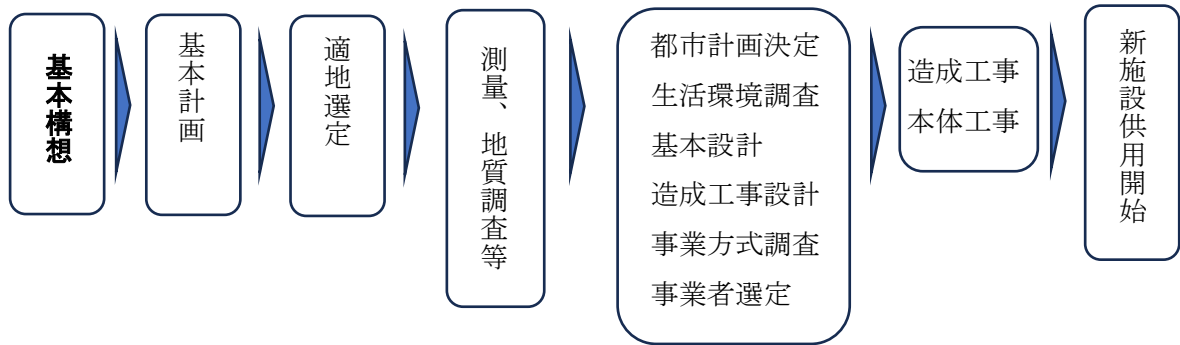
新ごみ処理施設整備のためには、どのような施設にするのか整備方針を考えなければならない。基本構想では、基本計画にて施設規模等の具体的な内容を設定する前に、各項目の検討方針を整理し新ごみ処理施設整備の方向性を定めることになる。

策定にあたっては、構成市町の一般廃棄物処理基本計画及び石巻地区広域行政事務組合循環型社会形成推進地域計画と整合性を図りながら検討する。

#### (1) 他計画との関連性



(2) 新ごみ処理施設整備事業全体から見た基本構想の位置付け



(3) 新ごみ処理施設整備事業全体スケジュール

項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
1 循環型社会形成推進地域計画	第1次計画					第2次計画				
2 基本構想、基本計画	→									
3 適地選定		→								
4 用地交渉及び取得			土地立入合意、用地取得							
5 測量、地質及び地歴調査			→							
6 生活環境調査			→							
7 基本設計			→							
8 造成設計			→							
9 事業方式調査			→							
10 業者選定						→				
11 造成工事								→		
12 建設工事								→	→	

※現時点でのスケジュールであり、基本構想の中で再整理を行う。

(4) 基本構想で検討事項及び基本計画との関連性

別紙「事業手法図」のとおり。